

平成27年度

予 算 大 綱 等 説 明

平成 27 年 3 月 3 日

滝川市長 前 田 康 吉

# 目 次

## 平成27年度予算大綱等説明

I はじめに .....	1
II 基本目標 .....	2
1. 元 気 な 産 業 と 活 力 ある ま ち づ くり .....	2
2. 豊 かな 資 源 を 活 か し た 魅 力 ある ま ち づ くり .....	3
3. 機 能 的 な 生 活 基 盤 の 充 実 し た ま ち づ くり .....	5
4. 誰 も が 住 み よ い 安 全 安 心 な ま ち づ くり .....	6
5. 未 来 へ は ば た く 子 ど も た ち を 育 む ま ち づ くり .....	9
6. 市 民 が 活 躍 す る ま ち づ くり .....	11
7. 効 率 的 な 行 政 運 営 に よ る ま ち づ くり .....	11
平成27年度各会計予算案の大綱 .....	13

# 平成 27 年度予算大綱等説明 …………… 滝川市長 前田 康吉

## I. はじめに

平成 27 年第 1 回滝川市議会定例会の開会にあたり、新年度予算案の大綱についてご説明申し上げます。

例年でありますと、新年度の予算案審議に際しましては、市政の基本方針と施策の概要、予算編成の大綱など新年度の市政執行の考え方について申し上げるところですが、平成 27 年度は、市長の改選期にあたりますので、新年度の骨格予算について、ご説明申し上げます。

また、今回の定例会は、私に与えられた任期の最終の議会でもありますことから、市民の皆様と進めてきたこの 4 年間の市政について概括的にご報告申し上げます。

私は、4 年前に市民の皆様のご支持を受け、市長に就任後、まちづくりの指針となる新たな総合計画を策定し、まちの将来都市像「世界に誇れる国際田園都市」を目指した取り組みを平成 24 年度からスタートしました。

また、「刷新」を掲げて様々な課題の解決に取り組み、例をあげますと、社会福祉法人滝川市社会福祉事業団への事業移管・施設譲渡、定住自立圏構想や新たな滝川地区広域消防事務組合の誕生など広域行政の推進、休日夜間急病センターの市立病院への機能移転、滝川ふれ愛の里の地ビール製造施設の再利用決定、「空き家問題」や「いじめ防止」に対応する条例の制定などが実現しました。

さらには、国道 12 号の事故対策事業の着手、駅前広場整備事業着手など関係機関の協力・連携による事業や、栄町 3-3 地区市街地総合再生計画の策定、大規模太陽光発電所（メガソーラー）誘致、畜産試験場跡地への企業誘致、江部乙地域の「日本で最も美しい村」連合への加盟に向けた協議会設立など、民間事業者などとの連携によって推進したものもあります。

私は、毎年その年の目標を示す漢字一字を掲げて市政の推進にあたってまいりましたが、今申し上げた項目は、この 4 年間で「興」し、「育」て、そして「動」かしてきた取り組みの結果と言えると思います。

滝川市は積み重ねられた「市民力」のあるまちであり、市民の皆様の支えは、これまで多くの課題を解決してきた原動力であり、滝川市の未来へ向けて継ぐべき大切な力です。

厳しい財政運営が続いておりますが、総合計画の推進を基本に、私の政策提言「イレブン プラス ワン」の実現にも力を注いでまいりました。

北海道初の全国公募を経て、総合商社勤務や高等学校校長など幅広い経験を有する鈴木光一氏が平成 24 年度から副市長に就任し、以後 4 件のメガソーラー発電所誘致に成功したほか、滝川産米など地場産品の販路拡大、市役所改革に向けた職員研修の実施など、豊富な人脈と経験を活かし、滝川市の活性化に大きな成果を上げました。

また、行政をサポートする民間シンクタンクの設置により、りんご発泡酒の試作などの特産品開発や、北海道医療大学との連携について提案を受け、それらの実現に至りました。

白鷗米など農業と観光の融合によるブランド化や、まち自慢のパークゴルフ場着工など、市外客の誘致などを目指す事業にも取り組みました。

就学前乳幼児の医療費無料化や、時間延長などを含む特別保育、市立病院の院内保育所設置を実現したほか、小・中学校をはじめとする公共施設の耐震化やバリアフリー化、災害備蓄や各関係機関等との災害時応援協定締結など、子育て環境の充実と安全安心な生活環境づくりを推進しました。

次に、総合計画において市政推進の柱としている基本目標を基に、4 年間の具体的な施策と実施内容について申し上げます。

## Ⅱ．基本目標

### 1. 元気な産業と活力あるまちづくり

はじめに「元気な産業と活力あるまちづくり」についてです。

#### ① 農業を起点とした元気な地域産業づくり

本市の基幹産業である農業につきまして、滝川型畑作の輪作体系に欠かすことのできないナタネの作付面積減少に歯止めをかけるため、課題となっていた菌核病やイヌカミツレ（雑草）対策として、農薬登録への支援を行ったほか、もち麦など雑穀の作付拡大にも取り組みました。また、国の経営所得安定対策「産地づくり交付金」の産地戦略枠を活用し、**ナタネの作付け**を奨励することで作付面積の維持・拡大に努めました。

高収益が期待される**薬用作物**については、試験栽培を実施し、本市における栽培の可能性を検証しました。

滝川市で生産される農産物などに対する理解を深める**地産地消事業**については、「滝川地産地消ふるさとづくり協議会」と連携し、軽トラ市や料理教室の開催、地産地消認定店の拡大により、地域で生産される農畜産物の消費拡大を促進したほか、学校給食や食育活動などを通じて子どものころから滝川産の食材への愛着心を育む取り組みを推進しました。

また、市外の方に滝川産の食材を楽しんでいただけるよう、地産地消認定店の協力を得ながら、認定店フェアを開催しました。

#### ② 持続可能な農業のための生産基盤・体制の確立

**滝川農業塾**については、将来の本市農業の担い手を育成することを目的とし、農業経験の浅い農業後継者などを対象に平成24年度に開設しました。これまでに第1期6名、第2期5名、第3期3名の入塾があり、農業大学校や花野菜技術センターのカリキュラムを活用し、生産技術や経営管理技術の習得など実践的かつ総合的な研修を行いました。

**新規就農者**の確保については、青年就農給付金など国の事業を活用するほか、市単独で住宅確保や研修活動などに対する補助事業を拡充し、併せて平成25年度には滝川市新規就農者確保対策協議会を設立するなど対策を強化しました。また、東京都や札幌市で開催される「新・農業人フェア」にも参加し、これまで、平成24年度1名、平成26年度1名の新規就農者を確保しました。

農地の受け皿や農業後継者として今後期待される**農業生産法人**の設立と既存農業生産法人の経営安定に向けては、相談業務や助言などを行い、その取り組みを支援しました。

農業生産基盤や基幹農業水利施設の整備を進めている**道営土地改良事業**については、滝川東地区、江部乙西地区の事業が完了したほか、滝川西地区、江部乙北地区、江部乙北西地区、西南8丁目地区、西南7丁目地区で事業が継続され、東滝川第1地区、東滝川第1西地区では土地改良事業計画樹立調査が行われています。

道営土地改良事業の対象条件が整わない地域については、農業者自らが行う排水対策を対象に市単独の助成制度「**農地排水整備支援事業**」により、農業基盤整備を推進しました。

**元気な農業づくり補助金**については、農業者個々の課題に応じた助成制度として見直しを図り、エソシカ被害防止対策、農地排水整備、果樹振興、直売用野菜生産ハウス設置、アグリチャレンジ事業、農業者スキルアップを対象に農業者などの主体的な取り組みを促進しました。

#### ③ 力強い産業の育成・雇用の確保

**産業振興と企業誘致**の推進については、公募を経て就任した副市長の経験と人脈を活かした積極的な情報収集や企業訪問活動を実施し、本市が持つ地域資源を活用できる企業への働きかけを行ったほか、滝川市や

関係機関で組織される滝川市産業活性化協議会と連携し、各種ビジネス情報の提供や事業活動への支援など地域経済の活性化に寄与する各種事業を実施しました。

また、滝川市産業活性化協議会の「**産業チャレンジ助成金**」制度を活用し、市内事業者による新商品開発や設備投資など新たな事業活動を支援したほか、**滝川市商工業振興条例の見直し**を行い、産業振興や企業誘致に向けた優遇制度のメニュー拡充を図りました。

**北海道立畜産試験場跡地利用**については、利用計画に基づき、跡地の所有者である北海道と連携しながら参画する事業者を確保するため個別企業への説明や誘致活動を行うとともに、参入企業に対しても参入後の支援を行いました。

**特産品開発**については、SPF（無菌）豚を使用したソーセージやナタネ油を使用したフレーバーオイルの開発を行うなど、地域で生産される農畜産物を活用した商品化を推進したほか、滝川商工会議所と連携し、**滝川産りんごを使った発泡酒**の試作・販売に取り組みました。

物産振興事業については、地域で生産・加工されている商品の販路拡大や商品 PR を目的に札幌市や東京都で開催される全道・全国規模の物産展に参加したほか、**インターネット販売**「Amazon（アマゾン）」を活用した新たな販路開拓に取り組みました。

また、既存商品の磨き上げを推進するため、中空知広域市町村圏組合と連携し、全国のスーパーマーケットで組織される業界団体「**新日本スーパーマーケット協会**」の協力を得ながら、バイヤーなどの専門的な立場からアドバイスをいただくなど、商品力・販売力の向上を図ったほか、同協会の持つノウハウの取得や新たなネットワークの形成のため、**職員の派遣研修**を実施しました。

#### ④ 新たな産業の育成

再生可能エネルギーについては、平成24年7月より「再生可能エネルギーの固定価格買取制度（FIT）」が運用開始されたことを受けて、遊休地の有効活用や地域産業の振興を目的に**大規模太陽光発電（メガソーラー）事業の誘致**を進め、結果として、4件の誘致に成功したほか、地元企業による発電事業への参入が促進されました。

**風力発電**については、市内北部丸加山以东において、民間企業による風況調査が開始されたほか、もみ殻や稲わらなどの農業系バイオマスや藻類バイオマス、温泉熱など地域の未利用資源を活用した事業化についても調査・検討を行いました。

**住宅用太陽光発電システムの設置促進**については、地域における自然エネルギー活用により低炭素社会の推進や地域経済の活性化に寄与するため、平成24年度に補助制度を創設しました。

市内の雇用対策については、女性や高齢者をはじめとする地域の失業者に対し、**国の雇用交付金事業**を活用して短期の就業機会や継続的雇用の創出を促し、4年間で22事業・55名の雇用を創出しました。

## 2. 豊かな資源を活かした魅力あるまちづくり

次に「豊かな資源を活かした魅力あるまちづくり」についてです。

#### ① 滝川市の魅力ある観光資源・地域特性の再認識

新たな発想を取り入れた観光振興を推進するため、平成26年度に**地域おこし協力隊**2名を採用し、魅力ある観光情報発信の充実と新たな企画の検討を進めました。

**そらぶちキッズキャンプ**については、難病の子どもたちとその家族が安全に安心して自然体験を楽しめる医療ケア付キャンプ場の開設に向け、公益財団法人そらぶちキッズキャンプが行う食堂・浴室棟、宿泊棟など主要施設の整備とキャンプ事業などの実施に対する支援を行いました。

## ② 地域自ら取り組む地域振興事業の推進

東滝川地域の振興については、地域住民と行政がともに参画する「**東滝川地域の振興を考える懇談会**」を開催し、課題などの整理を行うとともに、住民参画のもと地域振興に向けた取り組みを進めました。

江部乙地域の振興については、地域内外の住民・団体間の交流促進と地域振興に取り組むための下地をつくるため、地域住民ほか多様なメンバーで構成される「**江部乙まちづくり研究会**」の設立支援を行い、交流会、セミナー、ワークショップ、各種調査など2年間にわたる活動を支援しました。

また、江部乙地域の美しい景観や環境、文化を将来にわたって守り、これらを活用した観光面の付加価値向上と地域経済の発展を図ることを目的とし、NPO法人「**日本で最も美しい村**」連合へ加盟するため、地域の各団体が連携・協働し組織化した「日本で最も美しい村」江部乙協議会に対し支援を行いました。

## ③ 集客・交流事業の推進

全国に誇れる菜の花の美しい景観や豊かな自然景観を活用し、**体験事業の充実**を図り、報道機関へのPR活動を行うなど市外客の誘致に努めました。

また、滝川市内飲食店への市外客誘致を推進するため、NPO法人ワインクラスター北海道などと連携し、空知産のワインを活用した「**滝川BYOシステム**」を開始しました。

全国から多くの市民ランナーが集う**コスモスマラソン**については、コースを見直し、ランナーの安全確保を図るとともに、田園風景のコースが魅力の市民マラソン大会に成長しました。

また、東京箱根間往復大学駅伝競走の常連となった**國學院大學陸上競技部の合宿**を誘致し、練習環境の全面的支援や児童生徒との交流を図っており、市民あげて國學院大學への応援活動に取り組んでいます。

老朽化していた温水プールについては、公募により**滝川スポーツクラブ・サンテ**に無償譲渡し、市民プールの機能を継続するとともに、新たにフィットネスクラブとして、市民の健康増進のための施設に生まれ変わりました。

多くの市民が利用する**スポーツ施設**や**文化施設**などの社会教育施設については、今後の人口規模や利用状況を踏まえ、機能的な集積や配置を検討したほか、教育支援センターの設置、ソフトボール場の移転、陸上競技場4種公認の更新、さらには、本町体育館（勤労青少年ホーム体育館）、森のかがく活動センター、総合福祉センター、江部乙プールを廃止するなどの見直しを行いました。

石狩川河川敷に8コース72ホールを擁する**新パークゴルフ場**の整備については、平成29年度のオープンを目指して整備を進めています。

2020年東京オリンピック・パラリンピックの**合宿誘致**を実現させるため、推進室を設置して情報収集に努めており、先進的に進めている本市の国際交流の優位性や、全国第2位の利用実績とB&G財団Sクラス認定を誇る海洋センターを活用したカヌー競技などの可能性について、専門家からのアドバイスを受けながら検討を進めています。

## ④ 広域観光の推進

広域観光を推進するため、一般社団法人たきかわ観光協会やサイクルツーリズムそらち推進連絡会と連携し、香港、台湾、シンガポールなどの**サイクリングツアーの誘致**を行ったほか、公益社団法人滝川スカイスポーツ振興協会と美唄市、富良野市、ニセコ町の**スカイスポーツ関係団体との連携**により、パンフレットを合同で製作するなど、市外客誘致の推進体制を構築しました。

## ⑤ 国際化の推進

東アジアからの道内観光客をターゲットに本市の魅力を発信する**映像制作**を行い、上海、台湾、シンガポールなどのテレビ番組で放送されたほか、外国人の受け入れ環境を向上するため、**英語版の飲食店パンフレット**などの整備を行いました。

多文化共生の推進と外国人観光客の受け入れ増加を目指し、**英語圏・中国語圏・モンゴル語圏の国際交流員**を配置するとともに、一般社団法人滝川国際交流協会などとの連携により、市役所をはじめとする市内公共施設や宿泊施設・飲食店など10店舗以上の案内板やメニューなどの英語・中国語表記を行いました。また、中国語圏の国際交流員が中心となり、中国語版フェイスブックである「**ウェイボ**」などを活用して観光情報などを発信しました。

こうした取り組みを背景に、アジアやアフリカなどからの**研修員などの受け入れ**が年々増加し、サマーファンデーやイングリッシュ・キャンプなど多様な事業を展開することで、小・中学校、高等学校などにおける多文化共生への意識醸成と国際性豊かな青少年の人材育成に寄与しました。

### 3. 機能的な生活基盤の充実したまちづくり

次に「機能的な生活基盤の充実したまちづくり」についてです。

#### ① コンパクトで機能的な都市の形成

少子高齢化・人口減少下でも暮らしやすい都市づくりを目指し、集約型土地利用と都市計画道路の抜本的な見直しを行い、コンパクトシティへの第一歩を踏み出しました。

また、この実現を目指す都市整備事業として、集約化を図る市街地に必要な環状線である西二号通の都市計画道路整備と土地利用の誘導・促進を図るため、**泉町土地地区画整理事業**に着手しました。

**国道12号の4車線化**の早期完成に向けた要望活動を関係機関に対して行い、「事故危険区間」である江部乙地区の交通安全の確保に必要な事故対策事業の着手に至りました。

**道道江部乙雨竜線整備**については、早期完成の要望活動を行った結果、江竜橋架替事業が完了し平成23年12月に供用開始されたほか、14丁目踏切の立体交差化と道路整備についても平成25年度をもって完了しました。

**下水道分流化事業**については、河川の水質を保全するため、平成23年度から4年間で合流式下水道区域の分流化工事15.4haを実施しました。

**公園緑地造成事業**については、平成23年度に公園施設長寿命化計画を策定し、地域の皆様の意見を取り入れながら、黄金町児童遊園、さくら公園、北電公園、東滝川公園、一の坂公園の再整備を実施したほか、利用者の安全を確保するため、文化公園ほか14公園の老朽化した遊具の更新工事を行いました。

**市道の整備**については、社会資本整備総合交付金などを活用し、平成23年度から4年間で車道の改良舗装整備を4.7km、安全な歩行者空間を確保するための歩道整備を4.1km実施しました。また、道路の安全確保のため、「**路面陥没危険箇所調査**」により道路の総点検を実施しました。

**橋梁の長寿命化**については、今後、老朽化する橋梁に対応するため、平成24年度に市の管理橋梁126橋について「橋梁長寿命化修繕計画」を策定し、平成26年度から計画的な修繕工事に着手しています。

冬期間の交通網を確保するため、**除雪機械**を計画的に更新し、効率的な除雪に努めました。

公共施設の老朽化問題に対応するため、市民参加により「**滝川市公共施設マネジメント計画**」を策定するとともに、計画に基づき、西小学校の通学区域における小学校とコミュニティセンターの複合化を考える市民会議を開催しました。

#### ② 賑わいのある中心市街地の活性化

中心市街地の賑わい再生に向けては、滝川市中心市街地活性化協議会の組織強化を支援するとともに、平成25年3月で認定期間を満了した「滝川市中心市街地活性化基本計画」の成果を踏まえ、新たな中心市街地の賑わいづくりの基本計画となる「**滝川市商業賑わいづくりビジョン**」を平成25年度に策定しました。

また、ビジョンに基づき、「**商店街賑わいづくり事業**」、「**商業自主研究グループ活動助成事業**」、「**若者連携商店街魅力アップ事業**」、「**職人支援事業**」などにより商業者などの支援を行いました。

これまで中心市街地における懸案事項であった「**栄町3-3地区**」の再整備については、民間主導による街区の再整備に向け市の支援体制を整備するとともに、ベルロードにおけるアーケードなどの**商店街共同環境施設の維持管理に係る支援制度**を創設しました。

都市の玄関口である駅前地区に立地する**駅前再開発ビル**の再生に向けては、外部の有識者からなる検討会議を設置し、中心市街地・駅前地区におけるビルの必要性や再生案について検討を行いました。

市民の購買意欲の向上と市内建設業・商業の活性化を図るため、滝川プレミアム商品券発行事業実行委員会（滝川商工会議所・江部乙商工会・滝川市商店街振興組合連合会）が主体となって平成23年度と26年度に実施した「**滝川プレミアム商品券発行事業**」を支援しました。

### ③ 住宅ストックの適正管理

**既存市営住宅の長寿命化**については、啓南団地、滝の川団地、一の坂団地の屋根外壁改修などの工事を行いました。

また、老朽化した**公営住宅の建て替え**については、泉町団地で平成20年度から4カ年で4棟40戸の建設を完了したほか、東町団地は平成25年度に1期工事で30戸完成、平成27年9月に2期工事で30戸完成予定、平成30年度に3期30戸で3棟90戸の建て替えを予定しています。

「**滝川市公営住宅ストック総合活用計画**」の見直しについては、東町団地の住戸数を78戸から90戸に変更するとともに、公営住宅の建設コストの縮減と建て替え促進のため、緑町団地、開西団地を木造で整備する方針をまとめ、平成26年1月に計画を改定しました。

既存の民間住宅の活用や長寿命化促進を目的に平成21年8月に創設した3年間の**住宅改修補助制度**については、平成25年度からさらに3年間の延長を行いました。

高齢者や子育て世帯の居住環境充実と優良な既存住宅の活用を促進するため、「**住み替え支援の補助制度**」を平成25年度に創設しました。

## 4. 誰もが住みよい安全安心なまちづくり

次に「誰もが住みよい安全安心なまちづくり」についてです。

### ① バリアフリー化の推進

滝川駅周辺のバリアフリー化については、JR滝川駅のエレベーター設置など**駅舎のバリアフリー化**のほか、国道12号・38号・451号、道道滝川停車場線のバリアフリー化工事が関係機関で実施されるとともに、**市道鈴蘭通り線のバリアフリー化**工事を実施しています。

また、JR・バス・タクシーなどの交通結節点強化とバリアフリー化を推進するため、北海道に道道昇格を要望してきた結果、**駅前広場整備事業の着手**が決定し、関連事業として市が行う**鈴蘭通の線形改良工事**を含めて、駅前広場が新たな市の顔として生まれ変わることになりました。

### ② 市内公共交通の充実

市内の公共交通については、路線バスの運行経路から離れた場所に居住する住民を対象に、「**通院・買い物乗合タクシー**」の**実証運行**を滝川市地域公共交通活性化協議会の事業として平成23年度に実施したほか、日常生活に欠かせない交通手段を確保するため、**地域間・地域内バス路線**について運行経費などの支援を行いました。

### ③ 地域福祉・自立支援の充実



高齢者福祉については、平成23年度に策定した「**第5期滝川市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画**」に基づき、高齢者が住み慣れた地域で安心して健やかに暮らせるように、「**家族介護用品支給事業**」、「**リフト付きタクシー等利用料助成事業**」のほか、単身高齢者世帯などへ電話や通信端末により安否確認を行う「**高齢者見守り支援センター事業**」を実施し、在宅生活支援の強化に努めました。

また、高齢者の異変の早期発見、地域での見守りのため、市内企業・関係団体との連携・協力により、「**滝川市高齢者見守り安心ネットワーク**」を設置しました。

認知症高齢者の増加に伴い、認知症の予防や閉じこもり防止・生きがいつくりを目的とした「**すっきりいきいき頭の健康教室**」を実施したほか、判断能力の不十分な方に対し、日常生活の金銭管理や介護サービスなどの利用契約を行い、経済的被害などの権利侵害から守る成年後見制度を充実するため、「**市民後見人養成講座**」を実施しました。

多様化する住民ニーズにより効果的・効率的に対応し、サービスの維持・向上を図るため、老人ホーム緑寿園などの施設について**社会福祉法人滝川市社会福祉事業団へ事業移管・施設譲渡**を行い、現在は、滝川市社会福祉事業団が老人ホーム緑寿園の建て替えに向けて取り進めているところです。

障がい者福祉については、地域において自立した日常生活と社会生活を営むことができるよう、必要とされる障がい福祉サービス量の見込みなどを踏まえた「**第3期滝川市障がい福祉計画**」を策定しました。

障害者基本法に基づき、障がい者の方に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための市の基本計画である「**滝川市障がい者計画（平成25～29年度）**」を策定しました。

保健・福祉・医療などの向上を目指し、平成25年度に**北海道医療大学と滝川市が包括連携協定**を締結するとともに、「**北海道医療大学・滝川市連携推進協議会**」を設置して医療・看護・福祉など各分野での連携事業に取り組みました。

#### **④ 安心して暮らせる保健・医療環境の充実**

**特定がん（大腸・子宮・乳がん）検診**については、働く世代や女性特有のがんの早期発見・早期治療を推進するため、対象年齢に応じて検診の無料クーポンを個別配付し、啓蒙啓発の推進と受診率の向上を図りました。

**感染症対策**については、予防接種法に基づき伝染のおそれがある疾病の発生とまん延を予防するため、各種ワクチン接種の接種率向上に向け積極的な勧奨を行いました。また、強毒性の感染症対策を図るため、関係機関・団体と連携し、「**滝川市新型インフルエンザ等対策行動計画**」を策定しました。

妊娠期から高齢期までの乳幼児健診・予防接種・健康診断・がん検診などの状況を管理し、市民の健康情報の把握と充実した健康相談、効果的な健康情報の提供を図るために**健康管理システムを導入**しました。

救急医療については、市民が安心して医療が受けられるように医師会と医療機関の協力を得ながら、救急医療啓発普及事業や在宅当番医制運営事業などに取り組みるとともに、**休日夜間急病センター**の機能を市立病院救急外来に移転し、救急医療体制の維持・確保に努めました。

「**第2次健康たきかわ21アクションプラン**」については、市民の主体的な健康づくりの推進を図るため具体的な数値目標を設定し、地域の健康資源の有効活用と市民・地域と連携を図り、普及啓発と「**運動チャレンジ推進事業**」を重点に取り組みました。

**市立病院の改築事業**については、平成23年10月末に駐車場を含めた外構工事が終了し、すべての改築工事が完了しました。また、市立病院を支援・応援するための市民ボランティア活動組織として、滝川市立病院「**菜の花**」応援団が設立されました。

**医師確保対策**については、大学医局への訪問を第一として医師派遣要請を行い、常勤医師の確保を図るとともに、老朽化した一部の医師住宅について、民間活力を導入した整備事業として借上医師住宅整備運営事業のプロポーザルを実施しており、本年3月に12戸（1LDK6戸、2LDK6戸）の**医師住宅**が完成します。

**看護師確保対策**については、質の高い看護の提供とより良い療養環境の整備を推進するため、滝川市立高等看護学院からの積極的な採用を行うとともに、随時、看護師募集を行うなど、7対1看護体制を維持してきました。併せて、医師・看護師などの確保対策として、平成24年度に**院内保育所「ゆめみな」**を開所し

ました。

公益財団法人日本医療機能評価機構より認定を受けている「**病院機能評価**」については、平成27年度に認定期間が満了することから、医療機能の一層の充実・向上とより良い病院づくりを推進するため、認定更新の準備作業を進めました。

また、平成27年度の**医療情報システム更新**に向け、院内に職員会議を設置し、医療情報システムの構築方針・導入スケジュールなどについて検討を行いました。

**医療機器の更新**については、診療体制の充実に向け、X線式骨密度測定装置、三次元眼底像撮影装置などの計画的な整備充実を図りました。

## ⑤ 災害に強いまちづくり

大規模な災害の発生時には、被災地域における流通機能の停止や、外部からの救援物資が届きにくい状況の発生が懸念されることから、災害発生直後の市民生活を支えるため、食料、毛布、ストーブ、発電機などの物品の**備蓄を推進**しました。

**防災訓練**については、災害発生時の被害を最小限に抑えるため、災害対策本部図上訓練や広域災害に対応した図上訓練を行ったほか、水害や地震を想定した市民参加の防災総合訓練を実施しました。また、地域防災スクールについては、災害図上訓練D I Gを小・中学校や一般市民向けに行ったほか、町内会など地域へ出向いて出前講座を実施しました。

災害発生時の安全・安心な市民生活を確保するため、友好親善都市などとの相互応援協定のほか、陸上自衛隊滝川駐屯地、一般財団法人北海道電気保安協会など多種多様な団体との**災害時応援協定の締結**を行いました。

近年頻発しているゲリラ豪雨や長雨に備えるため、浸水対策や内水排除など災害時に必要な資器材や**備蓄物資**を保管する**防災作業所を整備**したほか、資材の迅速な搬送を行うため**防災作業車を配備**しました。

また、水害対策として、平成23年度から**銀川の護岸改修事業**に着手し、185mを整備したほか、平成24年度に有明町の一部地域の**地籍整備**を実施したことにより、国による石狩川丘陵堤の整備に向けた測量・調査が進められています。

「建築物の耐震改修の促進に関する法律」が平成25年度に改正されたことにより、不特定多数が利用する大規模建築物を対象として耐震診断の実施・報告が義務づけられたことから、**耐震診断を促進するために費用の一部を補助する制度**を平成26年度に創設し、対象の2件について補助を行いました。

東滝川地域においては、地域コミュニティと防災の複合拠点とするため、滝川消防団第四分団詰所との合築により避難所でもある体育館を整備し、**東滝川地区転作研修センター体育室**として供用を開始しました。

災害時の避難拠点施設におけるエネルギー確保と再生可能エネルギーの市民への普及・啓発を目的に、**グリーンニューディール基金事業**を活用し、滝川ふれ愛の里へ太陽光発電・風力発電・太陽熱システムを導入しました。

**消防本部・滝川消防署庁舎の移転**について、滝川市教育支援センター隣接地を建設地として平成26年度に基本設計を行い、平成29年度の竣工に向けた取り組みを進めています。

消防施設整備については、**滝川消防団第四分団詰所**を整備したほか、滝川消防団第一分団、第二分団は消防ポンプ自動車を、滝川消防署は水槽付消防ポンプ自動車をそれぞれ更新し、消防体制の充実強化を図りました。

平成28年5月に使用期限を迎える**消防救急無線**のアナログ方式からデジタル方式への移行については、平成24年度に整備が完了しました。

空き家等の適正管理については、所有者などの責務を明らかにし、管理不全な状態となった空き家等に対する措置について必要な事項を定め、市民の生命、身体、財産を守り、生活環境の重大な損害の発生を防止に寄与するため、平成24年度から「**滝川市空き家等の適正管理に関する条例**」を施行しました。

## 5. 未来へはばたく子どもたちを育むまちづくり

次に「未来へはばたく子どもたちを育むまちづくり」についてです。

### ① 滝川で教育を受けさせたいと思われる環境づくり

教育政策については、「教育のマチたきかわ」で子育てしたい、教育を受けたい、歴史や文化を学びたいと思えるまちづくり、国際感覚を身につけ、世界で活躍できる子どもたちを育てるまちづくりを進めてきました。

平成24年に教育委員会において「**滝川市教育推進計画**」を策定し、学校教育・生涯学習・スポーツ・芸術文化などの教育振興を積極的に進めてきました。

児童生徒の基礎学力の向上や一人ひとりの状況に応じたきめ細かな指導を行うため、**学びサポーター**を小・中学校全校に配置し、本市独自の**小学校35人以下学級編制**をはじめとする**少人数指導**や**習熟度別指導**、**チームティーチング指導**を積極的に行いました。

各学校に**スクールカウンセラー**などの心の専門スタッフを配置するなど、教育相談体制を充実強化しました。不登校など問題行動のある児童生徒への指導や支援のため、学校適応指導教室「ふれあいルーム」を、新たに設置した教育支援センターに移転し、指導経験の豊富な**スクールソーシャルワーカー**や**支援専門員**を配置して、指導体制の強化と指導時間の拡充を図りました。

児童生徒の障がいの状態が多様化する中、**通級指導教室**を、これまでの滝川第三小学校に加えて、滝川第二小学校、明苑中学校、西小学校に開設し、専門の知識と経験のある教員を配置するなど、児童生徒の個に応じた支援を拡充するとともに、保護者負担の軽減に努めました。

新就学児童が円滑に小学校に入学できるように、幼稚園や保育所の子ども一人ひとりの発達状況や実態を情報共有し、教育活動に生かすため、**幼保小連携推進研修会**や**引継会**を開催しました。

「国際田園都市たきかわ」の特色ある教育を推進するため、**A L T**を増員し、中学校に拠点配置するなど、外国語教育・英語力を充実強化しました。子どもたちの興味・関心が高まる授業を行うため、デジタル教科書や電子黒板、実物投影機、タブレットPCなどの**I C T機器**を積極的に活用しました。

**小・中学校の適正配置**については、平成22年策定の「滝川市小・中学校適正配置計画」に基づき、子どもたちの教育環境の充実を図るため、東栄小学校と東小学校を統合しました。計画を5年で見直すことから、現在、適正規模・児童生徒数・複数学級・複式学級・通学区域などの観点から現状と課題を分析し、見直し作業を進めています。

学校施設については、老朽化が著しい開西中学校と滝川第三小学校の改築をはじめ、校舎や体育館、非構造部材の耐震改修、併せてトイレの改修を行うなど、平成27年度末までに全ての**小・中学校と滝川西高等学校の耐震化**を目指し、計画的に進めてきました。

学校給食施設については、平成23年策定の学校給食施設整備方針や整備計画に基づき、市内4カ所の小学校で親子方式による**共同調理場の整備**を進めることとしており、今年度は滝川第三小学校に親子共同調理場を整備しました。

**給食会計**の安定的運営や未納対策のため、給食費徴収管理システムを導入し、平成27年度から公会計に移行する準備を進めました。

**滝川西高等学校**は、名実ともに空知管内有数の進学校として、文部科学省の指定事業を活用し英語力を強化するなど、特色ある教育活動に成果をあげています。空知管内3位となる国公立大学現役合格者数や英検合格者数、全商検定や日商簿記、基本情報技術などの資格取得・検定合格に多くの実績をあげ、就職の面では、過去最多となる公務員試験合格者、民間就職希望者は4年連続100%採用、さらには、部活動では全国・全道大会出場も数多く、まさしく文武両道の精神を掲げる市立高校として、生徒一人ひとりの活躍は目ざましいものとなりました。

「いじめ防止対策推進法」に基づき、いじめ防止を総合的かつ効果的に推進するため、平成26年全国に先駆けて「**滝川市子どものいじめの防止等に関する条例**」を制定するとともに、「滝川市子どものいじめ防止基本方針」を策定しました。また、学校・家庭・地域・関係機関や団体など社会全体でいじめを防止するた

め、いじめの防止対策や啓発活動を行う「いじめ問題対策連絡協議会」と、具体的ないじめ事案を調査・審議する「いじめ防止専門委員会」を設置し、組織体制を充実強化しました。

食育については、「第2次滝川市食育推進行動計画」を策定するとともに、「こども」に重点を置き、食の大切さや感謝する気持ちを育て、朝食欠食率を改善するため、宿泊しながら農業体験を行う**食育ファーム事業**に取り組みました。

平成23年度に庁舎2階に移転した**新図書館**は、街なかで市民が気軽に立ち寄れる図書館としてオープンしました。開館日数を拡大し、開館時間を延長したことなどにより、年間の入館者数は、平成25年度で旧図書館の4.7倍の17万2千人、貸出冊数は、2倍の24万5千冊となったほか、中学生や高校生などの学習室利用者も多く、幅広い世代の多くの市民に利用される施設となりました。

また、企業や団体、市民のあたたかいご支援による「雑誌ささえ隊事業」では、全国でもトップクラスの配架123誌中72誌のご協力を得ています。

**國學院大學北海道短期大学部との連携**については、平成25年度入学者数が定員を大幅に下回ったことを受け、学生確保対策に充てる寄付を行うとともに、短大部・滝川商工会議所・市で構成する「國學院大學北海道短期大学部に関する地域連携協議会」を設置し、連携体制の強化を図りました。

## ② 世界で活躍する人材の育成

市内教育機関などと連携し、一般社団法人滝川国際交流協会が実施する**ジュニア大使訪問団**や**ベトナム・カンボジアスタディーツアー**などの実施支援、姉妹都市からの訪問団などの受け入れにより、地域の将来を担うリーダーとなる人材を育成しました。

また、滝川西高等学校が実施する短期留学生派遣、滝川高等学校が指定されているスーパー・サイエンス・ハイスクール、**國學院大學北海道短期大学部の短期留学生派遣**を支援し、国際性豊かな人材育成に協力しました。

## ③ 滝川市で子育てしたいと思われる環境づくり

子育て世代の医療費負担の軽減を図るため、乳幼児等医療・重度心身障害者医療・ひとり親家庭等医療の**就学前受給者の医療費**を平成24年度診療分から拡大助成し、自己負担をなくしました。

平成23年度から、保育所の保育料を国基準より10%引き下げ、保護者負担の軽減を図ったほか、特別保育などに係る意向調査を実施し、特に希望の多かった年始時期（1月4日、5日）の**休日保育**を導入しました。

また、平成24年度から、**延長保育**と**放課後児童クラブ事業**の終了時刻をそれぞれ延長し、子育て環境のより一層の充実を図りました。さらには、多胎児を養育している保護者の子育てに対する心理的・身体的負担の解消を図るため、**多胎児ファミリーサポート事業**を開始し、対象者にファミリー・サポート利用券を交付しました。

公共性を維持しつつ、民間ならではの機動性を発揮し、利用者ニーズに柔軟に 대응するため、これまで指定管理を行っていた**保育所事業**のうち、一の坂保育所、江部乙保育所を社会福祉法人滝川市社会福祉事業団へ無償譲渡、花月保育所は無償貸与しました。

平成27年度からスタートする、子ども・子育て支援新制度に向け、平成25年度に行ったニーズ調査の結果を踏まえ、関係機関などで構成する「滝川市子ども・子育て会議」の議論を経て、平成27年度からの5カ年計画である「**滝川市子ども・子育て支援事業計画**」の策定作業を進めました。

「滝川市子どもの読書活動推進計画」を策定し、読書活動のきっかけや親子のふれあいを支援するため、赤ちゃんの成長にあわせて3回絵本を贈る「**ブックスタート事業**」を開始しました。

地域の教育力の向上のため、**通学合宿**や自然体験活動など各地区青少年育成会の取り組みを支援し、子どもと地域住民とをつなぐ元気なコミュニティづくりに取り組みました。

## 6. 市民が活躍するまちづくり

次に「市民が活躍するまちづくり」についてです。

### ① 市民が生きがいを持って活躍する地域づくり

滝川市の歴史と日本の化学技術と化学産業の歴史の一側面を示す貴重な歴史的資料として、**北海道人造石油株式会社滝川工場**関係資料を滝川市指定文化財に指定しました。

江部乙が生んだ偉大なる日本画家・岩橋英遠の芸術振興を目指す**美術自然史館**では、毎年関連企画展を開催し、市内の小・中学生をはじめ多くの市民に足を運んでいただきました。**こども科学館**では、出前講座・土曜リカひろば・月イチリカ室など、子どもたちが身近な科学に親しむための多彩な事業に取り組みました。

また、開拓の苦難や先人の志を受け継ぎ、発展してきた滝川市の歴史を子どもたちや市民に伝える郷土館では、**市史資料の整理**に着手しました。

地域や少年団の熱心な指導のもと、野球・バドミントン・サッカーをはじめとして、全国・全道大会で活躍する子どもたちを応援するため、「**文化体育大会出場奨励金**」の対象を拡充しました。

### ② 市民活動の推進

男女共同参画社会を実現するため、「**滝川市男女共同参画計画**」を策定するとともに、配偶者暴力やワーク・ライフ・バランスに関する講演会などの事業を実施しました。

また、社会全体が一体となって暴力団の排除を推進し、市民の安全で平穏な生活の確保と社会経済活動の健全な発展に寄与するため、「**滝川市暴力団の排除の推進に関する条例**」を制定しました。

**まちづくりセンター**については、市民や市民団体などの交流・活動の拠点として、平成23年12月に旧第一パーキングビルに改築移転し、団体などへの活動の場の提供をはじめ、市民活動における相談、情報の収集や提供、各種講座の開催など世代や地域を超えた交流促進に努めるとともに、消費生活の向上を図るため、滝川消費者協会の協力を得て、平成26年7月に「消費生活コーナー」を開設し、対話型による消費者教育、情報提供を行ったほか、リフォーム教室を開催しました。

また、市民が主体の「市民力」によるまちづくりを推進するために平成22年度に創設した「未来へつなぐ市民税1%事業補助金」を、より多くの団体が活用できるよう、平成25年度に一部制度を見直し、名称を「**未来へつなぐ市民力推進事業補助金**」に改めました。

多くの市民との対話を積極的に行い、その意見を市政に反映するため、滝川商工会議所青年部・女性会、農業団体、滝川金融協会、大型食料品店、市長と江部乙の未来を語る会、滝川市町内会連合会連絡協議会理事との懇談会など、**各団体との懇談**を実施しました。

### ③ 町内会活動の活発化

地域のふれあいを深めるために町内会などが行う新規のイベントを支援する「**町内会等活動促進事業補助金**」を創設しました。

また、町内会などが管理している街路灯については、電気料の削減効果をより高めるため、新たにLED灯を設置・切替補助の対象とするとともに、重点的に**LED灯切り替え**を促進しました。

## 7. 効率的な行政運営によるまちづくり

次に「効率的な行政運営によるまちづくり」についてです。

### ① 効率的な行政運営

滝川市内外の関係者のネットワークを構築し、市政の諸課題の解決に取り組むとともに、行政と市民をつなぐ橋渡し役として滝川市の活性化に寄与することを目的とした**民間シンクタンク**「一般社団法人たきかわ未来会議」の設立を支援しました。

**ふるさと納税**については、平成23年12月からの「白鵬米プレゼント」を皮切りに、滝川市ならではの返礼品を送付するとともに、寄付者との継続的な交流のためニュースレターを発行しました。

**財政の健全化**については、平成25年度に三セク債を活用して滝川市土地開発公社を解散し、債務の平準化を図りました。

住民記録や税情報などを管理している**住民情報システム**については、事務効率の向上とコンビニ納付への対応など住民サービスの向上を図るために、平成26年1月に更新しました。また、社会保障・税番号制度への対応については、平成27年10月の番号通知、平成29年7月の運用開始に向けたシステム改修作業を進めました。

**地方税の電子化**については、納税者・申告者の利便性向上と税務事務の効率化を図るため、地方税電子申告システム（eLTAX）の導入や国税電子申告・納税システム（e-TAX）の効果的な運用に積極的に取り組みました。

**市税等のコンビニエンスストア納付**の導入については、納税者などの生活様式の多様化に対応して利便性の向上を図るとともに、収納情報のデータ伝送などにより徴収業務を効率的に行うため、全国14社26チェーン、市内すべてのコンビニエンスストアで夜間・休日を問わず市税等の納付を可能としました。

**ごみ処理手数料**については、循環型社会の形成推進とごみ処理経費の住民負担割合の適正化を図るため、平成26年度に改定しました。また、資源ごみの回収について、特定品目など分別方法の一部見直しと併せて、新たに「雑がみ」回収を平成26年度から無料負担で開始しました。

**市の組織機構**については、平成23年7月に、農業振興施策推進のため「農政部」を、国際施策推進のため「国際課」を新設し、政策課題に応じた効率的な執行体制を整えました。また、平成26年度には事務・事業の指揮命令系統と責任の所在を明確にし、市民から見て分かりやすい組織とするため、「スタッフ制」から「係制」へと組織を見直しました。

## ② 広域的な取り組み

平成22年度より建設に着手した「新焼却処理施設（中・北空知エネクリーン）」については、中・北空知廃棄物処理広域連合（中・北空知14市町により構成）を事業主体として、一般廃棄物・可燃ごみの焼却処分と熱回収によるエネルギー利用を目的に整備を進め、平成25年3月に完成し、4月から供用を開始しました。

北海道と連携しながら、平成25年度に建設工事に着手した石狩川流域下水道組合（12市町により構成）が事業主体の**汚泥等処理（MICS）事業**については、し尿・浄化槽汚泥処理の効率化と広域化を実現するため、平成27年4月からの供用開始を目指して施設の整備を進めています。

戸籍システムの共同運用については、本市に設置しているサーバを利用して効率的なシステム運用を図るため、中空知5市5町による全国一の大きな規模で、平成25年9月に稼働しました。

中空知圏域における**定住自立圏構想**については、圏域で中心的な役割を担う意思を表明する「中心市宣言」を砂川市とともに行い、連携市町と定住自立圏形成協定を締結しました。また、圏域の関係者や住民などで構成される「中空知定住自立圏共生ビジョン懇談会」での検討を経て、圏域の将来像や取り組み内容を記載した「中空知定住自立圏共生ビジョン」を策定しました。

消防広域化については、滝川地区と芦別市・赤平市との間で協議が進められ、平成26年4月、3市2町による**新「滝川地区広域消防事務組合」**が発足し、消防体制の効率化や基盤の強化が図られました。

以上、4年間の滝川市行政の成果について申し上げますが、総合計画の推進と諸課題の解決に取り組み、議会の決定を基礎として、市民の皆様や職員の力を結集しながら一定の成果をあげることができました。心から感謝申し上げます。ありがとうございました。